

平成20年10月17日

工作機械の輸出に係る警告について

経済産業省は、本日、(株)スギノマシンに対して、同社が7年にわたり工作機械の位置決め精度のデータを改ざん・偽造し輸出していたことに関し、これを遺憾とし、厳正な輸出管理の徹底を求めることを主な内容とする警告を行いました。その概要は、以下のとおりです。

1. 事案の概要

(株)スギノマシンは、平成12年から平成18年にかけて、同社が製作する工作機械の位置決め精度に係るデータを改ざん・偽造し、数百台を欧米・アジア諸国等に向けて輸出していた（なお、北朝鮮等の懸念国への輸出は確認されていない。）。

同社は、不適切な輸出管理体制の下、輸出許可申請を免れるため7年にわたりデータの改ざん・偽造を繰り返していた。

2. 当省の対応

本日、貿易経済協力局長名により、同社に対し、このような行為は誠に遺憾であり、今後、厳正な輸出管理を徹底するよう厳重に注意を喚起するとともに、再発防止に向けた具体的措置の報告及びその確実な実施を求める旨の警告を行った。

なお、その際、同社からは、今回の事案について十分に反省し、今後二度とデータ改ざん等を引き起こさないよう、輸出管理に係る体制の抜本的強化及び厳正な実施の徹底を図ることにより再発防止に万全を期することとしたい旨の表明があった。

（警告対象企業）

株式会社スギノマシン

富山県魚津市本江2410番地

代表取締役社長 杉野 太加良

（本発表資料のお問い合わせ先）

貿易経済協力局貿易管理部

安全保障貿易管理課安全保障貿易検査官室

担当者：牧野室長、西田

電話：03-3501-1511（内線 3276～8）

03-3501-2841（直通）